

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
 ②〒住所 ⑤電話番号
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他
 必要事項

福祉

もの忘れ検診が受けられます

対象者へ受診券、検診のご案内を送付します。実施医療機関で受診できます。

☑区内在住の令和5年3月31日時点で70・75歳の方

📅7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

📄もの忘れ検診実施医療機関(パンフレットか区HPで確認)へ電話。6月24日から受け付け

📍高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1268 FAX5744-1522

おおもり園の優先度評価

軽費老人ホームB型施設。身体状況や住宅状況などを考慮し、年2回(1・7月)の優先度評価を行います。評価有効期間は、申し込みから6か月です。詳細はお問い合わせください。

☑次の全てに該当する方

①区内在住の60歳以上で収入が基準内である②家庭環境、住宅などの理由により居宅において生活することが困難③独立して日常生活を営むことができ自炊が可能④保証人を立てることができる

📄7月4～15日に問合先へ申込書(地域包括支援センター、地域福祉課、問合先で配布)を郵送か持参

📍介護保険課介護保険担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1258 FAX5744-1551

ねたきり高齢者訪問歯科支援

☑歯科医院へ通院が困難な65歳以上の方

📄問合先か地域包括支援センターへ電話

📍地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659
 調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070
 蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509
 桜谷 ☎3741-6525 FAX6423-8838

健康

6月は「東京都HIV検査・相談月間・HIV検査普及週間」

区では月に1回の検査を行っており、無料・匿名で受けることができます。実施日時の詳細はお問い合わせください。※診断書・証明書は発行していません

☑HIVなどの感染に不安があり、感染が心配される機会から60日以上経過した

方

📅第2水曜(6月は第4水曜も実施)、午前9時～10時 ※東京都では毎日(休日を除く)検査を行っています

📍蒲田地域庁舎

📄先着各15名

📄問合先へ電話

📍感染症対策課感染症対策担当
☎5744-1263 FAX5744-1524

こまめな水分補給などで熱中症を予防

屋内でも、室温が28℃を超えないように、適切にエアコン・扇風機などを使いましょう。特に車の中は、急激に温度が上昇するため、わずかな時間でも危険です。感染対策を行いながら、適宜マスクを外し、喉が渇かなくても、こまめに水分を補給しましょう。

📍健康医療政策課健康政策担当
☎5744-1728 FAX5744-1523

子ども

認可外保育施設などの利用料補助

詳細は区HPをご覧ください。

☑区内在住で、認可外保育施設などにお子さんを預けている保護者

📍認可外保育施設等保護者負担軽減補助金事務センター

☎5744-1312 FAX5744-1715

傍聴

空家等対策審議会

📅6月29日(水)午後3時～5時

📍区役所本庁舎11階

📄先着10名

📄当日会場へ

📍建築調整課空家対策担当
☎5744-1301 FAX5744-1558

蒲田都市づくり推進会議

📅6月30日(木)午後2時～4時

📍蒲田地域庁舎

📄先着20名

📄問合先へ電話かFAX(記入例参照)。

6月28日締め切り

📍鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当
☎5744-1339 FAX5744-1526

おおた健康プラン推進会議

📅7月11日(月)午後1時30分～3時

📍蒲田地域庁舎

📄先着3名

📄問合先へ電話かFAX(記入例参照)。

7月8日締め切り

📍健康医療政策課健康政策担当
☎5744-1682 FAX5744-1523

大田区青少年問題協議会

📅7月12日(火)午後2時～4時

📍区役所本庁舎11階

📄先着5名

📄問合先へ電話。6月28日締め切り

📍地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518

住宅マスタープラン有識者検討委員会

☑区内在住の方

📅7月25日(月)午前10時～正午

📍産業プラザ

📄先着10名

📄当日会場へ

📍建築調整課住宅担当
☎5744-1344 FAX5744-1558

相談

ハチに関する相談専用電話

私有地内に作られたスズメバチの巣は土地や建物の管理者が承諾した場合、無料で撤去します。そのほかの場合は対処方法をアドバイスします。

●相談専用電話
☎5747-4010

月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く

●開設期間 10月24日まで

📍生活衛生課環境衛生担当
☎5764-0694 FAX5764-0711

募集

ものづくり体験入校

📅7月16日(出)午前10時～正午

📄先着①金属加工10名②板金溶接5名③広告美術5名

📄問合先へ電話かFAX(記入例参照)。

7月13日締め切り

📍都立城南職業能力開発センター大田校
☎3744-1013 FAX3745-6950

おおた健康経営事業所

従業員の健康づくりに取り組む区内事業所を認定し、健康講座の実施や健康関連機器の貸し出しなどにより健康づくりをサポートします。

☑代表者以外に従業員が

1名以上の区内事業所

☑問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参。

9月30日消印有効

📍健康医療政策課健康政策担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1682 FAX5744-1523

地域活動におけるデジタル環境等整備支援事業

詳細は区HPをご覧ください。

☑6年以上活動している区民活動団体

☑問合先へ申込書(特別出張所などで配布。区HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参。9月30日消印有効

📍地域力推進課区民協働・生涯学習担当
☎5744-1204 FAX5744-1518

介護認定調査業務登録調査員

●業務内容 区内全域での介護認定調査

☑次の全てに該当し、介護保険認定調査を月5件以上できる方(1件4,200円)

①介護支援専門員か保健・医療・福祉に関する専門的知識を有し、介護保険法施行規則に定められている資格を有する

②認定調査員研修を修了している

📄問合先へ申込書(問合先HPから出力)、介護支援専門員証などと、認定調査員新規研修修了証書の写しを郵送か持参

📍(社)大田区社会福祉協議会
☎5703-8233 FAX3736-2030



詳細はコチラ

大田区青少年交流センターの指定管理者

詳細は区HPをご覧ください。

●指定期間 令和5年4月1日～10年3月31日(5年間)

◆施設見学会

📅7月14日(木)午後2時～3時30分

☑問合先へFAXかEメール。7月8日締め切り

📍地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518
📧myuits-proposal2022@city.ota.tokyo.jp



詳細はコチラ

「エセナフォーラム2022」ワークショップ・展示企画運営団体

10月に開催の「エセナフォーラム」で、活動内容を発表する団体を募集します。

☑男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている3名以上の団体かグループ(営利・宗教・政治活動を除く)

📄問合先へ申込書(問合先HPから出力)をFAXか持参。電子申請も可。7月31日締め切り

📍エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604



詳細はコチラ

夜間納付相談 特別区民税・都民税(普通徴収)と国民健康保険料

お支払いについて、窓口と電話でご相談をお受けします。

▶日時 7月14・28日、8月18・25日(休)午後7時まで
 ※8月18日は納税課のみ
 ※国保の加入・脱退、保険証の再交付申請も受け付けています(本人確認書類と証明書などが必要)

▶会場 区役所本庁舎4階

▶問合先

●特別区民税・都民税について＝納税課 収納推進担当 ☎5744-1205 (令和4年度分のみ)	FAX5744-1517 (共通)
・整理大森 ☎5744-1200 ・整理調布 ☎5744-1201 ・整理蒲田 ☎5744-1202 ・整理区外 ☎5744-1203	
●国民健康保険について＝国保年金課 ・国保料収納担当(納付方法) ☎5744-1697 ・国保資格係(手続き) ☎5744-1210 ※国保資格係の夜間の電話対応は行っていません	FAX5744-1516 (共通)

はり・きゅう・マッサージ・指圧施術割引券

区内指定施術所(割引券郵送時に一覧を同封)で1回1,000円の自己負担額で利用できる割引券(3回分)の申し込みを受け付けます。

▶対象 次のいずれかに該当し、保険料の未納がない方

①昭和22年8月2日～28年3月31日生まれで大田区国民健康保険に加入している

②後期高齢者医療制度に加入している

▶申込方法 問合先(①国保保健事業担当②後期高齢者医療給付担当)へ封書かはがき(記入例参照。生年月日、保険証の記号・番号か被保険者番号も明記)

※はがきでの申し込みの場合、個人情報保護シールの利用をお勧めします

▶申込期間 7月1～31日(消印有効) ※割引券は8月下旬に郵送します

▶問合先 国保年金課(〒144-8621大田区役所)

①国保保健事業担当 ☎5744-1393 FAX5744-1516
 ②後期高齢者医療給付担当 ☎5744-1254 FAX5744-1677